

使用前検査申請書

(高浜発電所第3号機の変更の工事)

関原発 第414号

2019年12月13日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「法」という。）第43条の3の11第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

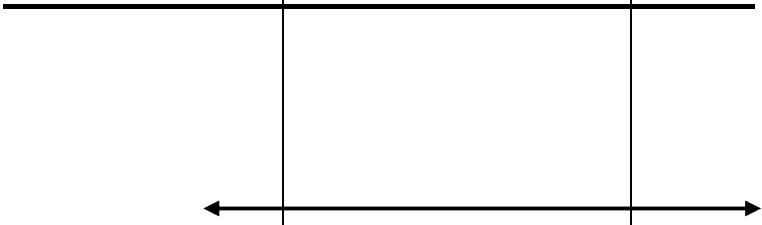
氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 関西電力株式会社 住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹
発電用原子炉施設の設置又は変更の工事に係る工場又は事業所の名称及び所在地	名称 高浜発電所第3号機 所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦
申請に係る発電用原子炉施設の概要	高浜発電所第3号機 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 非常用電源設備に係る基本設計方針に記載の設備
法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日	工事計画の認可年月日及び許可番号 平成31年 4月 8日 原規規発第 1904088 号
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 2020年 1月23日 至 2020年 3月11日 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年 4月13日

(手数料 金 593,500 円)

添付資料-1：工事の工程に関する説明書

添付資料-2：工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年		
	1月	2月	3月
その他発電用 原子炉の附属 施設のうち非 常用電源設備			
	△△	△ 使用前検査 (五号)	△△

- △ 基本設計方針検査
- 工事期間

工事の工程における放射線管理に関する説明書

当該検査場所は、非管理区域のため放射線管理はしていない

以上